

## クールジャパン関係府省連絡・連携会議の開催について

平成 28 年 4 月 1 日  
改訂平成 29 年 9 月 29 日  
内閣府特命担当大臣決裁

- 1 クールジャパン関係府省連絡・連携会議（以下「会議」という）は、クールジャパン戦略を担当する内閣府副大臣、内閣府大臣政務官を中心として、クールジャパン戦略官民協働イニシアティブの実施状況・成果の検証と課題の抽出及び新たな各省連携プロジェクトの提案、情報共有、実施に向けた具体的な行動計画の策定を目的として開催するものである。
- 2 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣府副大臣（クールジャパン戦略担当）
副議長	内閣府大臣政務官（クールジャパン戦略担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 内閣官房内閣審議官（文化経済戦略特別チーム） 内閣官房内閣審議官（内閣広報室） 内閣府大臣官房政府広報室長 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣府知的財産戦略推進事務局長 総務省情報流通行政局長 外務省国際文化交流審議官 財務省関税局長 文化庁次長 厚生労働省医政局長 農林水産省食料産業局長 経済産業省商務・サービス審議官 観光庁次長 環境省自然環境局長
オブザーバー	独立行政法人 国際交流基金 独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO） 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 独立行政法人 国際観光振興機構（JNTO） 株式会社 海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）

- 3 会議の庶務は、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。
- 4 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。